

福島市長

小林 香 様

福島市議会提言

東日本大震災復旧復興対策
並びに原子力発電所事故対策調査特別委員会

平成27年6月15日

福島市議会議長 佐藤 一好

総務分科会

調査事項

「除染の進捗に関する調査」

市に対する提言内容

1. 今後の除染作業の確実な実施について

- (1) 福島市ふるさと除染実施計画に基づき、今後も、現在の空間線量率に関わらず、より線量を低減し市民の安全、安心を確保し、また市民の間で不公平感が生じないよう市内全戸において確実に住宅除染を実施すべきである。

2. 除染作業の監理業務のさらなる強化について

- (1) 市、除染監理員、除染業者の連携をより密にし、除染監理員は除染業者と日程調整を図った上で、作業当日の実施内容を把握し、現場での除染業者や住民との意思疎通が十分になされ、除染作業が共通認識のもとで確実に実施されるよう監理業務のさらなる強化を検討すべきである。

3. 汚染土壌等の保管期間延長に伴う対応について

- (1) 仮置き場や敷地内での保管期間の長期化も視野に入れて、定期的に保管状況や安全性の確認をするとともに、メンテナンスの継続、確認状況やモニタリングの結果等を公表していくことなどにより、汚染土壌等の保管に対する市民の理解と協力を得られるよう努めるべきである。
- (2) 国に対して中間貯蔵施設への具体的な搬出時期を早期に示すよう、引き続き要望すべきである。

4. 市民への説明責任としての除染のリスクコミュニケーションについて

- (1) 平成27年度から住民説明会を取りやめたが、除染の実施にあたっては十分に説明責任を果たすべきであり、除染作業の内容についても、除染の完了目標を早めるために作業を簡略化したとの誤解が生じることのないよう、丁寧な説明を行い、住民との共通認識の上で作業を実施すべきである。

- (2) これから除染を実施する地域に限らず、全市民に対し除染の方針や手法、実施状況や除染の効果、今後のスケジュール等に関するきめ細やかな情報発信によりリスクコミュニケーションの一層充実に努めるべきである。

5. 県内市町村との連携について

- (1) 福島県の復興を推進するにあたり大前提となる除染について、今後フォローアップ除染や再除染の基準の明確化や市町村の迅速な対応が可能となる制度の構築、必要な経費の確実な措置などにあたり、県内の各市町村との連携を図り、国に求めていくべきである。